

（1）基盤的保険者機能関係

□令和元年度

①. 現金給付の適正化の推進

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
業務	◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の定期開催（定期2回、随時1回 合計3回開催） ・疑義のある事業所のリストアップ実施
業務	◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施	・取得日に疑義のある申請書について照会票による確認を実施
業務	◆傷病手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 （1）傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施 （2）傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る	・手順書に基づいた適正な併給調整実施 ・労災との併給調整について適正に実施 ・進捗管理票による管理、定期的な監督署への照会の実施

②. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.349%）以上とする
【令和元年10月時点0.341%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進	・レセプト点検員ミーティングにおいて自動点検マスタメンテナンスを毎月実施 ・今年度より全国各支部のマスタ閲覧と入手が容易に可能となり、他支部マスタによる自動点検を4月と8月に実施。査定状況を確認し、自支部マスタの改善と追加作業を実施
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施、情報の共有化を図る	・支部独自研修を8月30日に青森支部と合同により実施 ・点検員スキルアップを目的に、他支部査定事例を学習資料として加工作成し点検員に配付。学習会や日々の点検業務で活用（3回実施） ・点検員ミーティングにおいて再審査請求状況を確認するとともに、支払基金の審査傾向の確認や、学習会および自動点検の実施方法を検討（月次） ・審査医師への疑義案件にかかる相談、支払基金と再審査請求事例等の協議を計画のとおり実施（月次）
レセプト	—	—
レセプト	—	—

□令和2年度

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の定期開催 ・疑義のある申請書に係る事業所調査の適宜実施
◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するためだけの資格取得について適切に実施	・取得日疑義、詐病等の疑いがある申請に対し、本人照会・医師照会実施（随時）
◆傷病手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 （1）傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施 （2）傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る	・「傷病手当金と年金の併給調整に係る手順書」に基づく事務処理を徹底し、適正な併給調整を実施 ・年金受給額等について日本年金機構に照会（随時） ・労災保険の給付決定に時間を要することから健康保険の給付決定を希望する旨の申出があった場合は、「同意書」を取得し「進捗管理表」での管理を徹底

【KPI】
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
(削除)	
(削除)	
◆レセプト点検業務による再審査請求の推進	・点検員ごとの点検状況の分析とスキルアップに向けた面談指導の実施（毎月） ・他支部査定事例による日常的な学習の推進（通年） ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有（毎月） ・支部内研修を2回実施（中級から上級レベル） ・自支部、他支部査定事例を活用した自動点検マスタメンテナンスの実施（毎月） ・自支部マスタの軽量化による点検業務の効率化（随時）
◆社会保険診療報酬支払基金との連携強化	・社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議を実施し、再審査査定の観点について原審査への定着を図る（毎月） ・協会の再審査結果から確認した支部間差異事例について社会保険診療報酬支払基金との協議による、審査基準の差異の解消（随時）

機密 ③. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】
 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の
 施術の申請の割合について対前年度（0.52%）以下とする 【令和元年11月時点0.46%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施 ◆長期施術（部位ころがし）に対する患者照会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2部位7日以上照会（4～7月受付分）：2,095件 ・患者再照会：13件 ・長期施術者患者照会：27件
業務	◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・柔整との重複受診疑義照会（9月末現在） 本人照会18件 10件回答（適正）

④. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】
 I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95%以上とする【令和元年11月時点95.68%】
 II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度（59.99%）以上とする【令和元年11月時点40.74%】
 III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.063%）以下とする【令和元年9月時点0.033%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
レセプト	◆保険証未回収者への早期催告	<ul style="list-style-type: none"> ・未返納者への一次催告および二次催告を計画に基づき実施（週次） ・回収不能届により電話連絡が可能なる者に対し電話催告を計画に基づき実施（1人に対して1～2回：週次） ・年金機構算定基礎届説明会および社会保険委員会研修会の学習資料として出席者へ周知（6～7月）
レセプト	◆保険証未回収者が多い事業所へ添付徹底を周知案内	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業の分析結果をもとに、未回収割合の高い大規模事業所を訪問。未回収割合は高いが返納金発生が少ないことから、トップセールスではなく事務レベルでの協議を実施し、従業員からの早期回収と協会への早急な提出を指導（8月）
レセプト	◆債権担当者会議の開催による、支部内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・債権担当者会議を開催し、毎月の債権発生額・回収額・未済額・催告状況の確認および、今後の見通しや対策を検討（月次） ・債権担当者会議において、資格喪失後受診未然防止事業や債権回収強化月間の内容を検討（6～7月）
レセプト	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文書及び電話による債権回収催告を実施（週次） ・文書・電話の催告で回収できない者に対し、弁護士名による催告や法的手続きを実施（随時） ・資格喪失後受診による債務者に対し、返納金納付書を送付する前の段階で保険者間調整の案内を通知（月次）
レセプト	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士名による催告（上期：100件） 内容証明による催告（上期：33件） 法的手続きによる催告（上期：12件） 保険者間調整の受付件数（上期：63件）
レセプト	◆債権回収強化月間の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収強化月間として盛岡近隣の債務者宅の戸別訪問を実施。過去に催告しても納付されなかった者と、今年度の新規債務者が対象（8月）

【KPI】
 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について
 対前年度（●●%）以下とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施 ◆長期施術（部位ころがし）に対する患者照会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・部位数及び施術日数の多い受診者への負傷原因照会実施。疑義がある場合は受診者および柔道整復師に再照会（月次） ・多部位傾向、高額請求傾向の施術所受診者への照会実施（月次） 患者照会6,000件/年（部位ころがしを含む） ・12ヶ月間に10ヶ月以上柔道整復療養費の支給記録がある加入者データが年2回（上期・下期に1回ずつ）本部から提供されるため、データを活用し、患者照会を実施 ・長期施術を受けている加入者に対し、柔整療養費の適正化に向けたチラシを配布し、適正な施術の意識啓発を図る
◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化 ・疑義申請に対する本人照会を実施（随時）

【KPI】
 I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.7%以上とする
 II. 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
 III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆保険証未回収者への早期催告	<ul style="list-style-type: none"> ・未返納者に対する催告の早期実施（一次催告：資格喪失処理後7日から2週以内） ・一次催告後もなお未返納者に対する二次催告の実施（毎月） ・事業所への保険証返納催告の実施（毎週） →各種研修会でのチラシ配布（随時）
◆無効保険証の早期回収に向けた広報および保険証適正利用に向けた制度周知	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者への周知広報として、県内ハローワーク、自治体に無効保険証早期回収にかかる周知ポスター掲示とチラシ配置（7月） ・保険証回収催告通知の多い事業所を対象とした制度周知用リーフレットの送付（8月） ・県内大学及び専門学校等への健康保険適正利用チラシの配置（8月） ・<u>各種研修会での周知（随時）</u>
(削除)	
◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・債権調定前に返納金予告通知を送付し債務者からの連絡を促す。あわせて保険者間調整にかかる案内を実施。（毎月） ・年金機構への居所不明者照会実施（随時） ・内容証明、法的手続きによる催告強化（随時） ・弁護士名による催告実施（毎月） ・債権回収会議による進捗管理（毎月）
◆債権回収強化月間の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収強化月間を設定し催告等を実施（7月・12月）

レ セ プ ト	◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	・国民健康保険団体連合会との連絡調整を毎月実施 ・資格喪失後受診による返納金債務者に対し、計画に基づき保険者間調整の案内を実施（月次）
------------------	--	--

◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整の推進	・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施（毎月） ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施（毎月） ・保険者間調整事務の進捗管理の徹底（毎月）
-----------------------------	--

⑤. サービス水準の向上

【KPI】

I. サービススタンダードの達成状況を100%とする【令和元年11月時点99.97%】

II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を86.5%以上とする【令和元年11月時点85.16%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード100%実施継続	・システムによる確実な進捗管理を実施し、100%達成 ・日々の警告表示の確認を実施
業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・チェックシートによる定期的な自己チェック（毎月20日） ・定期的な注意点等のメール配信（月初・自己チェック実施時） ・業務G職員による月別重点テーマの周知（メール周知、端末画面のチェッカーに常時表示し職員の意識付け強化）
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨	・任継取得申出について、窓口受付の多い事業所を調査 ・年金機構主催の算定基礎届説明会や広報紙等での周知 ・電話対応時に申請は窓口でなく郵送でも対応可能な旨を説明 ・書類（傷病手当金申請書等）を調査・分析し、窓口受付の多い事業所への文書依頼（16事業所）
業務	◆丁寧な説明、迅速な対応によるお客様満足度の向上	・お客様満足度調査結果を踏まえた弱点ポイントの向上、重点テーマの共有のため以下の取組みを実施 ・本部提供のコールセンターマニュアルを活用したスキルアップ ・業務グループ内での勉強会（補助員への電話レクチャー） ・定期的な注意点等のメール配信（月初・自己チェック実施時） ・業務G職員による月別重点テーマの周知（メール周知、端末画面のチェッカーに常時表示し職員の意識付け強化）

【KPI】

I. サービススタンダードの達成状況を100%とする

II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】サービススタンダード100%実施継続	・システムを活用しながら進捗管理し、サービススタンダード達成100%を維持 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認
◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・申請書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 ・アンケートフィードバックによる職員のスキル向上 ・CS向上メールによる啓発活動 ・電話対応チェックシートを実施 ・研修によるスキルアップ
◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勧奨	・申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封 ・閉鎖したサテライト窓口申請書と提出用封筒を配置 ・窓口定期的に来所される方へ返信用封筒の配布 ・限度額適用認定証の郵送セットの利用勧奨により、更なる郵送化率の向上を図る ・サテライト窓口閉鎖
※削除（二段上と内容が重複するため統合）	

⑥. 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする【令和元年10月時点83.8%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
業務	◆限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施 ◆医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられるので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施	・限度額適用認定証利用促進のポスターを作成し送付（県内790の医療機関、587の薬局、全33市町村） ・医療機関へ申請書一体型リーフレット及び返信用封筒の送付（20床以上の91医療機関） ・広報紙、各種説明会による周知 ・医療機関訪問実施 9か所 ・自治体訪問実施 5か所 ・支払基金に対する医療費助成事業の自治体への受託要請 ・限度額適用認定証の未提出者に手続の案内文書を送付（対象者：高額療養費支給申請書の提出者）

【KPI】

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆限度額適用認定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施	・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置 ・申請書受付状況の分析（9月、3月） ・医療機関訪問や電話による利用拡大への協力依頼（5月、11月） ・市町村訪問や電話による協力依頼を強化
◆医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられるので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施	

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.6%以上とする【令和元年12月23日時点82.8%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施	・下期から開始されるため、上期の実績なし

【KPI】

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.6%以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施	・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施 ・未提出の全事業所について電話・文書での提出催促を実施

令和2年度 岩手支部事業計画（案）

（2）戦略的保険者機能関係

□令和元年度

①. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆「事業所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・健康経営宣言に係るインセンティブとするため、健診結果データが10名以上確認できる事業所に対して文書による宣言勧奨時、及び外部委託による訪問勧奨時に「事業所健康度診断」を提供（5～8月）
企画	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・宣言直後の「職場の健康チェックシート」は随時送付（その他は下期実施予定事業）

②. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画・保健	上位目標（10年後成果目標）：脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標（06年後成果目標）：平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など） ③ 重症化予防対策の推進	・第2期データヘルス計画の平成31年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①～⑥についてはⅰ）～ⅴ）を参照
企画・保健	【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 《下位目標》 ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる 《具体策》 ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る（岩手県との連携） ・宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートを提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組みを紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブの付与を行う ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る ・県内保健所と連携し、事業所への働きかけ（セミナーの開催など）を行い、健康経営の浸透を図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックする ・宣言後1年が経過する事業所へはセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスを、自社の健康課題の把握、今後の取組みを考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う ・「健康経営の推進にかかる連携協定（5者協定）」に基づく健康経営の推進 ※以下については5者協定における決定事項に基づき実施（現時点では未定のため、当協会が実施する前提で予算も計上している） ・優れた取り組みを実施している優良事業所の表彰（いわて健康経営アワード）	・健診、保健指導、業種等による事業所のセグメントを行い、下記①②の事業所に対して文書による宣言勧奨を実施。なお、健診結果データが10名以上確認できる事業所に対しては「事業所健康度診断」も同時提供（5、7月） ①: 健診、保健指導の受診（実施）率が高い未宣言事業所（5月:338事業所） ②: 健診受診率は高いが保健指導の実施率が低い、かつメタボリックの高い業種の事業所（5月:315事業所/7月:94事業所） ・上記②については、文書送付から約1～2ヶ月後に外部委託による事業所訪問を実施（250事業所:6～8月） ・30年度いわて健康経営アワード受賞事業所の取組を健康保険委員広報誌にて紹介（4、6、8月） ・宣言事業所に対し、歯の健康に関するリーフレットによる情報提供を実施。また、同時に情報提供に係るアンケートを実施（6月） ・宣言事業所の社名を支部ホームページに掲載（毎月更新） ・宣言直後、宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を送付（宣言直後は随時、1年後は9月） ・「職場のヘルスアップサポート」について、宣言時、及び上記歯の健康に関する情報提供を実施する際に同時実施（随時、6月） ・「健康づくりメニューチェックシート」を送付し、宣言事業所における今年度の健康づくりメニューの取組予定の調査を実施（4月送付、6月再送付[未提出事業所のみ]） ・岩手県や経済団体等との共催により「いわて健康経営アワード」を実施（7月より応募開始し、現在応募期間中）

□令和2年度

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆「事業所健康度診断シート」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・外部委託による事業所訪問時に持参 ・宣言事業所に対するインセンティブとして、「 事業所健康度診断シート（2020） 」を作成し、提供（R2.3-4月）
◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・宣言直後、宣言1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供 ・事業所健康度診断シートの提供 ・健康づくりに関するパンフレットの提供（6月） （※アンケートを同封。その結果を参考に次年度のパンフレットを選定）

実施内容（計画）	方法・スケジュール
上位目標（10年後成果目標）：脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標（06年後成果目標）：平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など） ③ 重症化予防対策の推進	・第2期データヘルス計画の令和2年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①～⑥についてはⅰ）～ⅴ）を参照
【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 《下位目標》 ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる 《具体策》 ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る（岩手県との連携） ・宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートや健康に関するパンフレット等を提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組みを紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブの付与を行う ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る →県内保健所と連携し、事業所への働きかけ（セミナーの開催など）を行い、健康経営の浸透を図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックする ・宣言後1年が経過する事業所、宣言後一定期間が経過する事業所を対象にセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスを、自社の健康課題の把握、今後の取組みを考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う ・「健康経営の推進にかかる連携協定（5者協定）」に基づく健康経営の推進 ・優れた取り組みを実施している優良事業所の表彰（いわて健康経営アワード ※5者協定における決定事項に基づき実施予定） ・事業主と連携した禁煙外来の受診勧奨事業を実施し、事業所とのコラボヘルスの推進を図るとともに喫煙者対策を推進	・健診、保健指導、業種等による事業所のセグメントを行い、下記①②の事業所に対して文書による宣言勧奨を実施。なお、健診結果データが10名以上確認できる事業所に対しては「事業所健康度診断」も同時提供（5、7月） ①: 健診、保健指導の受診（実施）率が高い未宣言事業所（5月:338事業所） ②: 健診受診率は高いが保健指導の実施率が低い、かつメタボリックの高い業種の事業所（5月:315事業所/7月:94事業所） ・上記②については、文書送付から約1～2ヶ月後に外部委託による事業所訪問を実施（250事業所:6～8月） ・30年度いわて健康経営アワード受賞事業所の取組を健康保険委員広報誌にて紹介（4、6、8月） ・宣言事業所に対し、歯の健康に関するリーフレットによる情報提供を実施。また、同時に情報提供に係るアンケートを実施（6月） ・宣言事業所の社名を支部ホームページに掲載（毎月更新） ・宣言直後、宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を送付（宣言直後は随時、1年後は9月） ・「職場のヘルスアップサポート」について、宣言時、及び上記歯の健康に関する情報提供を実施する際に同時実施（随時、6月） ・「健康づくりメニューチェックシート」を送付し、宣言事業所における今年度の健康づくりメニューの取組予定の調査を実施（4月送付、6月再送付[未提出事業所のみ]） ・岩手県や経済団体等との共催により「いわて健康経営アワード」を実施（7月より応募開始し、現在応募期間中）

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上		
【KPI】		
I. 生活習慣病予防健診実施率を53.4%以上とする【令和元年10月時点34.0%】		
II. 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする【令和元年11月時点5.0%】		
III. 特定健康診査実施率を27.6%以上とする【令和元年11月時点16.2%】		
担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関会議、実地調査訪問の際に生活習慣病予防健診実施者数の拡大を依頼 ・事業所リスト（生活習慣病健診を受診していないもしくは受診率が低い事業所のリスト）を活用した健診機関での受診勧奨 ・健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診者数の拡大（H30年2機関→R元年度は16健診機関が事業実施）
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数枠の増加及び受診しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内、県外の18機関に対して文書、訪問勧奨を実施。新規契約見込みのある4機関と現在も継続交渉中 ・健診機関過疎地域の事業所（宮古、大船渡、北上、一関、釜石、久慈、盛岡）に対して、集合バス健診日程のパンフレットを送付（7月初旬、約9,500社に対してパンフレットを送付）
保健	◆事業者健診取得数増加のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局との連名通知を約1,400事業所に対して送付。送付後には外部委託機関を活用した電話勧奨を実施中 ・弁護士の法的根拠を提示したうえでの文書勧奨を実施。大規模事業所14機関に対して文書を送付（9月実施） ・県内の1機関とデータ作成に関する覚書を締結
保健	◆対象者への受診に必要な情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・セット券の被保険者住所への直送による受診勧奨を実施（H31年3月に47,141件発送済） ・セット券送付の際に健診実施機関一覧表や市町村別特定健診・がん検診実施予定一覧表を同封
保健	◆がん検診との連携など市町村との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・セット券送付の際の健診実施機関一覧表や市町村別特定健診・がん検診実施予定一覧表を同封 ・矢巾町の広報誌（8月号）で協会けんぽの特定健診にかかる記事を掲載

【KPI】	
I. 生活習慣病予防健診実施率を53.4%以上とする	
II. 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする	
III. 特定健康診査実施率を27.6%以上とする	
実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆生活習慣病予防健診受診者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診実施委託機関の拡大（通年） ・健診推進経費を活用した実施数拡大に係る取組の実施（通年） ・新規適用事業所を対象とした受診勧奨の実施（通年） ・外部委託機関を活用した受診勧奨の実施（4月） ・健診機関過疎地域事業所等への集合バス健診実施日程広報の実施（5月） ・健診実施機関会議、実地調査訪問時を活用した、定期健診申込み事業所への生活習慣病予防健診への切替え、受け入れ人数拡大の要請 ・全加入事業所に対して、生活習慣病予防健診パンフレット等を発送（年次発送） ・経済団体等を活用した生活習慣病予防健診広報の実施 ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施
(他項目と統合のため削除)	
◆事業者健診結果データ取得数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・労働局との連名通知による受診勧奨の実施（外部委託機関を活用した電話勧奨と連動して実施） ・外部委託機関を活用した電話勧奨の実施（通年） ・データ提供契約健診機関の拡大交渉の実施（通年） ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・健康保険委員研修会等を活用した広報の実施
(他項目と統合のため削除)	
(他項目と統合のため削除)	

保健	◆ 集団健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ オプショナル健診を含めた集団健診実施機関募集中 (H30年5会場→R元年度は16会場に増加して実施予定) ・ 商業施設等におけるまちかど集団健診の実施に向けてイオンモールと交渉中 (11月に実施予定)
保健	◆ 加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診申込書送付時及び各種広報による受診勧奨 ・ 新規加入事業所に対する健診案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全加入事業所に対し、生活習慣病予防健診パンフレットおよび申込書を送付 (H31年3月に16,830事業所へ発送済) ・ 新規適用事業所への健診案内の送付 (8月末までに354事業所へ発送済) ・ 各種広報紙を活用した広報を実施 (納入告知書同封チラシ2回、社会保険いわて1回)
保健	◆ 被扶養者の特定健診の受診勧奨の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未受診者に対する受診勧奨 ・ 新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 ・ 沿岸部、県北部地域での集団健診実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全特定健診対象者に対し、特定健診パンフレットおよび受診券、受診可能機関一覧表等を送付 (H31年3月に47,141件発送済) ・ 各種広報紙を活用した広報を実施 (納入告知書同封チラシ2回、社会保険いわて1回) ・ オプショナル健診を含めた集団健診実施機関募集中 (H30年5会場→R元年度は16会場に増加して実施予定) ・ 商業施設等におけるまちかど集団健診の実施に向けてイオンモールと交渉中 (11月に実施予定) ・ 健診機関過疎地域の事業所 (宮古、大船渡、北上、一関、釜石、久慈、盛岡) に対して、集合バス健診日程のパンフレットを送付 (7月初旬、約9,500社に対してパンフレットを送付) ・ 被扶養者に対する特定健診上乘せ健診の開始 (9機関で10月から実施)

(他項目と統合のため削除)	
◆ 被扶養者の特定健康診査受診者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ GISを活用した誘導型健診の実施 (5月) ・ 特定健診プラス (特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診を提供する健診)、特定健診プラスレディース (特定健康診査受診券を活用して生活習慣病予防健診並みのセット健診に乳がん、子宮頸がんをプラスし提供する健診) の更なる推進 ・ オプショナル健診 (血管年齢測定、肌年齢測定等) を含めた集団健診の更なる拡大 ・ 商業施設を活用した集合健診 (まちかど健診) の更なる拡大 ・ 全対象者に対して特定健診パンフレット等を発送 (年次発送) ・ 新規適用被扶養者を対象とした受診勧奨の実施 (通年) ・ 特定健診とがん検診の同時受診の促進 (年次発送時に特定健診受診機関の情報とともにがん検診の情報も同封) ・ 納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施
(他項目と統合のため削除)	

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応

【KPI】

特定保健指導実施率を16.8%以上とする【令和元年10月時点7.9%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員が続いていた地域において保健指導保健師1名採用（8/26～）保健指導体制の強化 ・大口拒否事業所に対する訪問事業の実施（9月から順次開始。R2年2月までにかけて約60事業所について支部幹部職員で訪問予定） ・事業所ごとの案内・勧奨方法の見直し等による利用勧奨の強化、支部での立ち寄り保健指導の案内の徹底 ・研修計画に基づく研修の実施（受診勧奨事例への対応、継続支援委託先との連絡会等） ・保健指導実施者向けアンケート調査の実施（10～11月）
保健	◆アウトソーシングの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病健診機関へのアンケート・委託勧奨を実施。4機関（県立沼宮内診療センター・みやぎ健診プラザ・船保健センター、予防医学協会県南センター）と新規委託契約締結 ・3か月毎連絡会（4月・7月）を行い、健診機関内の健診部門・指導部門との調整等を実施。勧奨時の声掛けの方法等を具体的な拡大策の検討を実施 ・直営指導者不在地区の専門機関の委託（889件）及び休日夜間等（9事業所23件）の専門機関の委託実施
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関等と連携した事業者健診データの早期取得及び事業者健診データ取得事業所への保健指導案内通知実施（348事業所）
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末一斉の健診案内において、全加入事業所に対し、特定保健指導案内チラシを同封（H31年3月に16,830事業所へ発送済） ・新規適用事業所への健診案内に特定保健指導案内チラシを同封（8月末までに354事業所へ発送済） ・事業者健診データ提供勧奨時に特定保健指導案内チラシの送付（約1,400事業所へ発送）
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・利用券送付時に実施機関一覧表を同封（R1年8月20日に特定保健指導対象者68名へ送付済み）

iii) 重症化予防対策の推進

【KPI】

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする【令和元年10月時点12.9%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
保健	◆二次勧奨の実施（実施予定人数985名） *1月本部提示対象者数により設定 参考H30見込み：985件	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者2,0291人全数に対し、本部からの文書による一次勧奨実施。更に重症な対象者543人に対し、支部独自に文書と電話による二次勧奨を実施。※上期対象者：平成30年9月～平成31年1月健診者 ・未治療者の多い事業所に対する幹部訪問は、特定保健指導拒否事業所訪問と併せて行い6事業所実施
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 （該当者：約1,676名 実施予定人数…8名）※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H30：1,676件	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業は、30年度委託機関の利用勧奨結果が低調であったため、自支部による利用勧奨へ変更し、血糖未治療者の勧奨と併せ実施。上期申込3人。内1人指導開始 ・釜石市、矢巾町及び奥州保健所、一関保健所と情報交換を実施

【KPI】

特定保健指導実施率を19.0%以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆支部直営（支部保健指導者）による特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、管理栄養士等の積極的な採用と適正配置による保健指導実施体制の充実 ・研修等での保健指導者のスキルアップ等による初回面談中断率、途中中断率の低減 ・過去の特定保健指導受け入れデータ等に基づく、効率的な特定保健指導日程の構築 ・外部委託機関を活用した積極的支援の継続支援の実施（支部保健指導者が初回面談に注力するため） ・大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員による訪問勧奨の実施 ・事業者健診データ提供事業所への早期及び確実な特定保健指導案内の実施 ・新規適用事業所を対象とした利用勧奨の実施（通年） ・納入告知書同封チラシ、ハピネス、社会保険いわて等の広報誌を活用した広報の実施 ・生活習慣病予防健診年次発送時を活用した広報の実施
◆外部委託機関活用による特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・直営保健指導者不在地域、休日・夜間等の特定保健指導を希望する事業所の専門機関への外部委託の実施 ・生活習慣病予防健診実施機関での特定保健指導の外部委託拡大勧奨の実施 ・契約健診機関との特定保健指導実施者数拡大に向けた打合せの実施
(他項目と統合のため削除)	
(他項目と統合のため削除)	
◆被扶養者の特定保健指導実施者数の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施 ・協会主催の集合健診時を活用した利用勧奨の実施

【KPI】

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆未治療者の受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者（血圧・血糖）への文書による受診勧奨（通年） ・未治療者（血圧・血糖）への事業所経由の電話による受診勧奨（通年） ・未治療者が多い事業所に対する幹部訪問
◆糖尿病性重症化予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者への腎症予防プログラム利用勧奨（文書）の実施（通年） ・治療開始者への専門委託機関による糖尿病性腎症重症化プログラムの実施（通年）

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進		
担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	9月末時点での宣言登録数：952事業所 ※詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照
企画	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	※詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照

v) その他保健事業		
担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手県歯科医師会主催のイベントにて、協会けんぽのブースを出展。肌年齢、血管年齢測定等を実施(6月)
企画	◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 ◆健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施	・8事業所 107名が受診(9月末時点) ・納入告知書同封チラシ、メルマガ、社会保険いわてによる広報(4、5、7月) ・プレスリリースの実施(4月) ・算定説明会、委員研修会で歯科健診事業について周知(6、9月) ・分析結果の調査研究報告書への応募(8月)
保健	◆職場ヘルスアップサポート	○広報状況について ・5月より支部ホームページに掲載 ・他以下の機会に11事業所518名にチラシ配布（新規健康経営宣言事業所・新適事業所・算定説明会・健康保険委員研修会参加事業所・特定保健指導支部案内事業所） ○実施結果について ・上期目標25事業所に対し13事業所（585人）に健康講座、1事業所60人にスモールチェンジ新聞作成支援を実施（予定も含む）実施後アンケートにて90%以上が実施内容について満足との結果を得た

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報関係 【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度（32.3%）以上とする【令和元年10月時点43.9%】		
担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ）	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付（毎月） ・県からの情報提供による記事掲載（毎月） ・KPIやインセンティブに関わる項目を中心に、岩手支部の現状数値と合わせて掲載（毎月）
企画	◆「社会保険いわて」への記事提供	・広報計画に基づき、社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供（奇数月） ・広報媒体として納入告知書同封チラシに次ぐ発行部数の多さから、数値目標達成に寄与するような広報内容を掲載（奇数月）
企画	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用の広報紙「Happiness」を発行（偶数月） ・健康保険委員向けの内容として、健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介（アワード受賞事業所）や、申請書の返戻事例、データヘルス計画と連動した健康コラム等を掲載（偶数月） ・協会けんぽが取組む事業の認知度及び来年度の事業計画の参考とするためアンケートを実施（6月）

実施内容（計画）		方法・スケジュール
◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大 ◆事業主と連携した禁煙外来受診勧奨事業の実施	◆宣言事業所数の拡大 ・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照 ◆禁煙外来受診勧奨事業 ・事業所宛に本事業に対する同意確認文書発送（4月） ・事業所からの回答及び禁煙外来受診勧奨文書の発送（5-6月）	
◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック ◆事業所健康度診断シートの提供 ◆健康づくりに関する情報提供の実施	◆チェックシート結果のフィードバック ・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照 ◆事業所健康度診断シートの提供 ・外部委託による事業所訪問時に持参 ・宣言事業所に対するインセンティブとして、「事業所健康診断シート（2020）」を作成し、提供（R2.3-4月） ◆健康づくりに関する情報提供の実施 ・健康づくりに関するパンフレットの提供（6月） （※アンケートを同封。その結果を参考に次年度のパンフレットを選定）	

実施内容（計画）		方法・スケジュール
◆関係団体との連携によるウォーキング大会、イベントへのブース出展等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力（10月） ・地方自治体等が実施する健康づくりのイベント等への協力	
◆歯科医師会等と連携した歯科健診事業の実施 ◆健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施	・歯科医師会会員の歯科医が歯科健診を実施（6～2月） ・納入告知書同封チラシ、メルマガ等の広報媒体による受診勧奨を実施 ・算定説明会、委員研修会等で事業内容を周知、チラシの配布 ・令和元年度分析結果を活用した加入者への広報を実施（上半期） ・歯科医師会主催のイベントへブース出展（6月）	
◆事業所健康づくりの推進	・職場のヘルスアップサポートの実施（通年） ・健康講座への講師派遣 ・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し ・スモールチェンジ新聞の作成支援 ・積極的な広報（訪問案内への同封・広報紙への定期掲載等）	

【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	
実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ）	・納入告知書に支部取組みやKPIに寄与する内容を掲載し周知（毎月）
◆「社会保険いわて」への記事提供	・岩手県社会保険協会が発行する広報誌「社会保険いわて」への記事提供（奇数月） ・記事は岩手支部の事業のお知らせ、数値目標達成に必要な広報内容を中心に作成
◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用広報誌「Happiness」を偶数月に発行 ・健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介（アワード受賞事業所） ・申請書の返戻事例紹介、データヘルス計画と連動した健康に関する記事等を掲載

企画	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大 【目標】…新規登録 320 件	・新規登録件数：250件(令和元年9月末現在) ・毎月1回の発行と、自然災害時等に臨時号を発行(随時) ・登録者拡大のため、健康経営宣言の訪問勧奨、健康保険委員の電話勧奨時に登録勧奨を実施(6~8月) ・各種説明会にて、チラシを配布のうえ、登録勧奨を実施(上期) ・健康川柳コンクールや研修会の申込書等にメールアドレスの記入欄を設け、任意記入の勧奨を実施(6~7月)
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 ※アワードについては5者協定における決定に基づき決定。岩手県民応援キャンペーンは協賛継続予定	・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛及び広告掲載(4、5、6月)
企画	◆WEB広告を活用した特定健診等の広報	・特定健診にかかるバナー広告及びリスティング広告による広報を実施(5~6月)※広告表示回数140万回 1万回 クリック率0.75%

企画	◆メールマガジンの定期(臨時号含む)の発行および登録者数拡大 ◆納入告知書等広報チラシ、各種研修会等の様々な機会を活用したメールマガジン登録勧奨の実施	・月一回発行し、必要に応じ臨時号を発行 ・納入告知書用チラシにメールマガジン登録勧奨の記事を掲載(2月を除く毎月) ・算定説明会、委員研修会、健康保険委員委嘱勧奨時等、メールマガジン登録勧奨チラシを配布 ・各広報誌や送付物にQRコードを掲載またはチラシを併せて送付(通年)
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 ※いわて健康経営アワードについては5者協定における決定に基づき決定。岩手県民健康応援キャンペーンは協賛継続予定	・「いわて健康経営アワード」における表彰事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載(下半期) ・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛(下半期)
企画	◆WEB広告を活用した特定健診等、協会けんぽの各事業にかかる広報の実施 ◆テレビCMや動画配信サイトを活用した健診受診率向上のための広報を実施	・特定健診や協会けんぽの各事業にかかる画像広告を配信し、受診率や支部認知度向上のための広報を実施(上半期) ・健診の制度周知や受診率向上等をテーマとし、県内にテレビCMを放映(上半期) ・動画配信サイトでの広告も同様に活用(上半期)

ii) 健康保険委員関係
【KPI】
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする【令和元年11月時点48.6%】

担当	実施内容(計画)	進捗状況(令和元年9月末現在)
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の研修会(3会場)へ講師派遣(4月:2回、9月:1回) ・算定説明会(12会場)へ講師派遣し、事務手続きと岩手支部で取り組む事業について説明(6月) ・盛岡年金事務所と合同で委員研修会を開催(8月:214名参加)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出(5~7月) ・被表彰者の決定(9月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載(6月)
企画	◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内送付時に、勧奨文書を同封(毎月)
企画	◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」の委託業者による訪問勧奨の際、健康保険委員委嘱勧奨も併せて実施(6~8月、250件訪問勧奨→8件獲得)
企画	◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・307作品の応募あり。1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施(8~9月、投票数393件) ・「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品を選出(9月)
企画	◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・新任事務担当者研修会(3会場)で健康保険委員勧奨チラシを配布(4月:2回、9月:1回) ・算定説明会(12会場)で健康保険委員勧奨チラシを配布(6月:799名参加)
企画	◆文書による委嘱勧奨 ◆外部委託業者を活用した委嘱勧奨	・被保険者数10人~29人の事業所に文書勧奨を実施(5月、394件送付→4件獲得) ・外部委託業者を使用し、被保険者数10人~499人の事業所に文書勧奨及び電話勧奨を実施(6~7月、1,600件送付→163件獲得、KPI48.3%)

【KPI】
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.7%以上とする

実施内容(計画)	方法・スケジュール
◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知および健康保険委員勧奨(4月) ・年金機構算定説明会での支部事業の説明、健康保険制度の周知(6月) ・年金委員事務説明会での支部事業の説明、健康保険制度の周知(下半期) ・年金委員・健康保険委員合同研修会(年金機構との合同開催)での支部事業の説明、健康保険制度の周知(8月、11月、2月)
◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出(5~6月) ・被表彰者の決定(8~9月) ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施(10~11月)
◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・納入告知書同封チラシへの記事掲載による委員募集(年2回)
◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内時に勧奨文書を同封し委員勧奨を実施(随時) ・新規適用事業所のうち、半年間未登録である事業所に勧奨文書を再送付(年2回)
◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」にかかる事業所訪問時の委嘱勧奨
◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・健康保険委員による応募作品の審査、受賞作品の決定(8~9月)
◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・算定説明会、新任担当者説明会での勧奨チラシ配布(6月、随時)
◆文書による委嘱勧奨 ◆外部委託業者を活用した委嘱勧奨	・未委嘱の事業所に対する、委嘱勧奨文書の送付 ・外部委託業者を活用し、電話・文書による勧奨を実施(上半期)

企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進	・協会けんぽが取組む事業の認知度および来年度の事業計画の参考とするためアンケートを実施（6月）
企画	—	—

◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進、 次年度事業計画への反映	・健康保険委員アンケートの実施（6月） ・アンケート結果を踏まえた事業展開
◆健康保険委員の委嘱拡大を進めるため、新規委嘱登録に対するインセンティブを付与	・健康保険委員の新規獲得に向け、健康保険制度に関する小冊子等を希望する事業所に提供

iii) その他

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・岩手県との納入告知書同封チラシの共同広報を実施（毎月）
企画	◆医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・（医師会・薬剤師会）健康づくりセミナーの後援依頼やジェネリック医薬品使用促進事業に係る実施報告の機会を通じて訪問し、情報交換等を実施（5、7月） ・（歯科医師会）「8020健康フェスタ」（歯科医師会主催イベント）へブース出展し、協会の歯科健診事業のアピール等を実施（6月）
企画	◆経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・（商工会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会）今年度において健康経営アワードの進め方等について意見交換を行うため訪問（5月）
企画	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・岩手県主催の脳卒中予防県民会議の会場においてブース出展し、協会の健康づくり事業等のアピールを実施（7月）
企画	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会に出席し、地域医療構想調整会議における保険者参加枠の拡大について要請（8月）
企画	◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・307作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞（6～9月）
企画	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・岩手県主催の脳卒中予防県民会議の会場においてブース出展し、協会の健康づくり事業等のアピールを実施（7月）
企画	◆関係団体と連携したセミナーの実施	・関係団体等から後援を受け、協会主催で喫煙者及びメンタルヘルス対策をテーマとしたセミナーを開催する事とし、各種準備を実施（毎月）
企画	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・支部独自の取組みである歯科健診事業、川柳コンクール、評議会、健康づくりセミナー等のプレスリリースを実施（4月、6月、7月） ・年金事務所や社会保険協会が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施（上期）

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進 ◆医療費・健診等データを活用した県との共同分析	・岩手県と締結した健康づくりに関する覚書に基づき、納入告知書同封チラシの共同広報の実施（毎月）、各保健所からの依頼に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取組みの実施（随時） ・共同分析結果を活用した、効果的かつ的確な広報、情報提供の実施（通年）
◆医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・機会を捉えた定期的な意見、情報交換の実施（通年） ・岩手県歯科医師会主催の「8020健康フェスタ」などのセミナーやイベントにおけるブース出展等、連携した実施（通年）
◆経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康経営の普及および「いわて健康経営宣言」における登録事業所数の拡大のための取組みの実施（通年）
◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進（通年） ・地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力（通年）
◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信（上半期） ・医療費、健診データ等の分析結果に基づいた意見発信の実施（通年）
◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・岩手日報等の関係団体との実施内容調整、実施準備（4～5月） ・作品の募集（6～7月） ・審査（8～9月）※二次審査は健康保険委員による ・いわて健康ウォーク会場にて受賞作品展示、表彰（10月）
◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施
(削除)	
◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・定期的なプレスリリース ・各種研修会においての協会けんぽの状況や健診の重要性、健康維持についての情報・意見の発信（随時） ・次年度保険料率に合わせた、協会けんぽの財政状況および歳出削減への取組みに関する情報発信（2月）

④. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を83.0%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合
【令和元年7月時点82.6%】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・薬効分類別で使用割合の低い外皮用薬の取扱数量が一定以上あり、かつ使用割合の低い医療機関（124機関）、及び薬局（106機関）を対象に左記資料を提供。同時に地域の医薬品使用状況を銘柄別に可視化し、安定供給や品質面で不安が少ないと考えられる実績上位をリスト化した「医薬品リスト」を提供（5月） ・私立大学病院（1機関）を訪問し、ジェネリック医薬品の使用促進に係る意見交換を実施（6月）
企画	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者（28,549件）に送付（8月）
企画	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・社会保険診療報酬支払基金岩手支部が主催する医療機関を対象とした説明会に参加し、医療機関（5機関）とジェネリック医薬品の使用促進に係る意見交換を実施（9月） ・薬剤師会主催の保険薬局研修会において協会におけるジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等の意見発信を実施（9月）
企画	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・算定説明会や各種研修会等の場においてジェネリック医薬品希望シール、Q&A小冊子の配布を実施（随時）
企画	—	—

⑤. インセンティブ制度の本格導入

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知	・事業所の事務担当者が参加する各種研修会、説明会の会場で、インセンティブ制度についてのチラシを配布し、説明を実施（上期） ・納入告知書同封チラシ及びハピネスにて現状の順位等を踏まえて制度周知を実施（4月）

⑥. パイロット事業への積極的な応募

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・3つのチームに分かれて委員会を開催（随時）。その結果、2つのパイロット事業の提案を実施し、2つとも本部における1次審査を通過（9月）

⑦. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

【KPI】
I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする【令和元年12月時点66.7%】
II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する【必要に応じて実施】

担当	実施内容（計画）	進捗状況（令和元年9月末現在）
企画	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信	・岩手県がん対策推進協議会に出席し、がん検診の受診率向上及び県立病院受入れ枠の拡大について意見発言（6月）
企画	◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信	・保険者協議会に出席し、地域医療構想調整会議における保険者参加枠の拡大について要請（8月） ・盛岡構想区域地域医療構想調整会議に出席（9月） ・両磐保健医療圏地域医療懇談会に出席（9月）
企画	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ◆標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツールを活用した関係団体への意見発信	・標準化レセプト出現比（SCR）のデータ等を活用した分析に着手し、分析結果は下期に活用予定

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を84.5%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・自保険薬局のジェネリック使用割合等が確認できる資料の提供による使用促進の働きかけ（医療機関に対しても実施予定）
◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付（年2回）
◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署への働きかけを行い、連携した使用促進の取組みの実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ発信することによる連携の強化
◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・委員研修会やセミナー等の会場でのジェネリック医薬品希望シール、Q&A小冊子の配布による利用促進（通年）
◆乳幼児のいる家庭へのジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化啓発	・乳幼児のいる家庭でのジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療費の仕組みや医療保険制度を周知するための、漫画やイラストを用いた分かりやすいパンフレットの送付（6月）

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知及び各インセンティブ指標の結果等の周知	・加入者、事業主に対して各種広報媒体、研修等を最大限活用した制度周知（通年）

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆本部へのパイロット事業提案	・支部パイロット提案委員会を定期開催し、採用されるべく職員からの提案内容の精査、本部への提出

【KPI】

I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を90.0%以上とする
II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

実施内容（計画）	方法・スケジュール
◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信	・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（通年）
◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信 ◆地域医療構想調整会議における被用者保険参加枠拡大に向けた取組みの推進	・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等へ職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（通年） ・保険者協議会等で地域医療構想調整会議参加枠拡大に向けた要請の実施（通年）
◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ◆標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツール等、分析結果を活用した関係団体への意見発信	・特定健診・特定保健指導データ分析（Zスコア）結果を活用した保健事業への活用 ・いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会、各医療圏の地域医療構想調整会議での意見発信

令和2年度 岩手支部事業計画(案)

(3) 組織体制関係

□令和元年度

①. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

担当	実施内容(計画)	進捗状況(令和元年9月末現在)
総務	◆マネージャー会議、拡大マネージャー会議を活用した管理職の育成	・計画通り、毎週1回の会議(その内1回は拡大会議)を開催し、支部事業の実施に関する協議や各グループ等の事業等の共有を実施
総務	◆標準人員の見直し後の業務の効率化	・計画通り、業務グループにおいて山崩し方式を推進し、事務の効率化を図り、戦略的保険者機能の発揮のための業務体制を整備

②. 人事評価制度の適正な運用

担当	実施内容(計画)	進捗状況(令和元年9月末現在)
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・上期の目標設定時および必要に応じ随時、面談を実施。評価者と被評価者間の意識の共有等を図り、同じ方向性で事業を進めることが出来るようコミュニケーションを積極的に実施(随時)
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底	

③. OJTを中心とした人材育成

担当	実施内容(計画)	進捗状況(令和元年9月末現在)
総務	◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止	・ビジネススキル研修(5月22日実施)※OJT実践研修から名称変更 ・ハラスメント防止・メンタルヘルス研修(6月20~21日) ・個人情報保護・コンプライアンス研修(9月5~6日)
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進	・上期においては、3つのチームでそれぞれ、パイロット委員会、CS向上委員会を開催。パイロット委員会については2つの提案を本部に実施し、どちらも1次審査を通過。また、CS向上については、下期から実施予定(パイロット委員会…4~5月、CS向上委員会…6~9月)
総務	◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・第1回統計分析研修(5月20~21日) ・第2回統計分析研修(8月26~27日) ・第2期保健事業実施計画PDCA研修(9月4日) ・GIS研修(初級)(9月5~6日) ※統計分析研修、GIS研修は受講者より企画職員へ伝達研修を実施 PDCA研修は、資料を回覧のうえ、データヘルス会議等で内容を伝達
総務	◆事務処理内容、接客等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・レセプト点検研修1回目(8月30日実施) ・保健師研修(5月24日、6月21日実施)
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業発信(14回) ・特定保健指導実施に関する事業所訪問勧奨を実施(随時)

④. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

担当	実施内容(計画)	進捗状況(令和元年9月末現在)
総務	◆調達の実行における見積競争・企画競争入札等の推進	・競争入札(5件)、企画競争(5件)、見積競争(6件)を実施 ・調達審査委員会の開催(11回)

□令和2年度

実施内容(計画)	方法・スケジュール
◆マネージャー会議を活用した管理職の育成	・支部長、部長、グループ長によるマネージャー会議(毎週) マネージャー会議にグループ長補佐を加えた拡大マネージャー会議(月1回) を開催。支部運営方針や、支部内の情報共有を図る ※グループ長補佐、専門職は事業進捗報告時に必要に応じて参加
(削除)	

実施内容(計画)	方法・スケジュール
◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・目標設定時とフィードバック時に面談を実施。評価者と被評価者とのコミュニケーションを図る
◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底	

実施内容(計画)	方法・スケジュール
◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止	・ハラスメント防止・メンタルヘルス研修(5月) ・ビジネススキル研修(6月) ・個人情報保護・コンプライアンス研修(9月) ・支部独自研修(10月) ・情報セキュリティ研修(11月)
◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進	・スタッフ、主任で構成される支部内委員会、「業務改善委員会」、「パイロット提案委員会」 「CS向上委員会」 の定期開催とマネージャー会議での活動報告提案 →半期ごとの「業務改善提案」制度の実施
◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修・業務別研修参加。支部内伝達研修の実施
◆事務処理内容、接客等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修・業務別研修参加。支部内伝達研修の実施
◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・「いわて健康経営宣言」や健康保険委員の委嘱等、事業説明のため、職員による事業所訪問を実施 ・委員研修会へ支部職員を講師として派遣し、健康保険制度や支部取組事業の内容発信

実施内容(計画)	方法・スケジュール
◆調達の実行における見積競争・企画競争の推進	・調達内容に応じた入札方法の実施(通年) ・調達審査会の開催(通年)